

第 74 回秋田県統計グラフコンクール募集要領

秋田県企画振興部調査統計課

1 目的

統計に関する知識を広め、統計の表現技術を高めるため、県内の小学生以上の児童、生徒、学生及び一般から統計グラフ作品を募集し、優れた作品を表彰するほか、公益財団法人統計情報研究開発センターの主催する第 72 回統計グラフ全国コンクール（以下「全国コンクール」）中央審査へ出品する作品を選出します。

2 主催

秋田県

3 後援（予定）

秋田県教育委員会、秋田市教育委員会、秋田県教育研究会情報統計教育部会

4 応募部門・課題・規格等

秋田県内に在学・在住する方で、かつ、応募部門に当てはまる方。

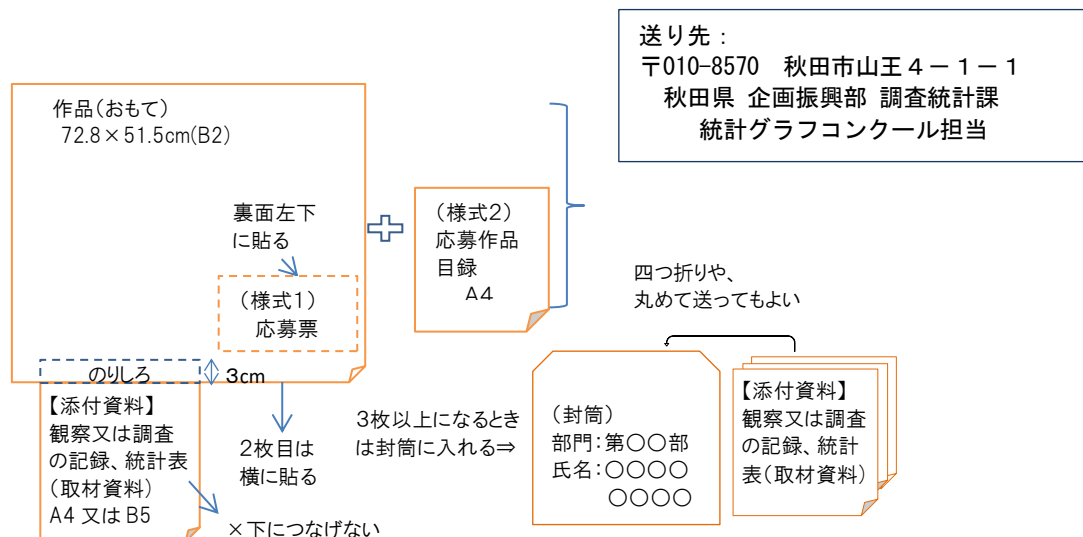
応募部門	課題	規格等
第 1 部	小学 1、2 年生の作品	ア 規格仕上げ寸法 72.8cm×51.5cm 1 枚(B2 判)。縦横どちらでも可。貼り合わせても B2 判であれば可。 規格外の作品については、審査の対象外とします。 イ 紙質・色彩 自由(単色でも可)。パネル仕上げしたり、セロハンカバーを掛けたりした作品の応募はできません。 ウ 応募作品数 制限なし。1 作品が 2 枚以上にわたる「シリーズもの」は応募できません。 エ 制作者 合作の場合は 5 人以内。
第 2 部	小学 3、4 年生の作品	
第 3 部	小学 5、6 年生の作品	
第 4 部	中学生の作品	
第 5 部	小中学生のパソコン統計グラフの作品	
第 6 部	高校生以上の作品（手描き・パソコン利用は問いません）	

注 1 小中学生の作品で、グラフ部分をパソコンで作成したもの（下書きしたものを含む）は、第 5 部に応募してください。

注 2 義務教育学校の「前期課程」は「小学生」、「後期課程」は「中学生」に、中等教育学校の「前期課程」は「中学生」、「後期課程」は「高校生」に、特別支援学校の「小学部」「中学部」「高等部」はそれぞれ「小学生」「中学生」「高校生」に、「短期大学」、「高等専門学校」、「専修学校及び各種学校」は「高校生以上」に相当するものとします。

5 提出先・締切・送付方法・添付書類

- (1) 提出先 秋田県企画振興部調査統計課
- (2) 締切 令和 6 年 9 月 2 日（月）17：00（必着）
- (3) 送付方法 持参、郵送等
- (4) 添付書類
 - ア 応募票（様式 1）
 - イ 添付資料（6(1)ウ参照）
 - ウ 応募作品目録（様式 2）
 - エ 個人情報取扱同意書（様式 3）



6 応募上の注意・指導上の注意

(1) 応募上の注意

- ア 応募作品は、自分で創作したもので未発表のものに限ります。
また、生成AI（人工知能）を利用して制作した作品は認めません。
- イ 第三者（応募者以外の者をいう。）が作成したイラストや写真等を使用しないでください。
（利用許諾の有無にかかわらず、第三者が作成した著作物の全部又は一部の使用を禁止します。）
また、企業名や商品名も使用しないでください。
- ウ 作品表面に記載する事項及び添付する資料は次のとおりです。

(区分) 調査方法別	作品表面に記載する事項	添付する資料
自己の観察又は調査による場合	観察又は調査の方法	観察又は調査の記録
外から資料を得た場合	取材資料の出所・統計資料の時点	統計表（取材資料）

(2) 指導上の注意

児童、生徒を指導する際は、次のことについて特に留意してください。

- ア 資料の選択や取扱方法についての示唆、助言は差し支えありません。
- イ グラフの作成は児童・生徒の自主性を尊重し、技法的に介入しないでください。
- ウ 切り紙又は折り紙をのり付けした作品、絵の具やポスターカラーを厚く塗り重ねた作品などについては、はがれ落ちることがないように十分に指導、点検をしてください。

7 作品の審査

(1) 審査基準 応募作品は、次の基準によって審査します。

ア 共通 基準	(ア)誤りはないか	目盛り、単位の取り方、文字・数字、脱字、記入漏れ。
	(イ)書き落としはないか	資料の出所、観察・調査の方法。
	(ウ)的確か	見出し（主題）の表現、配色。
イ 各部別 基準	(ア)第1部、第2部、第5部（うち小学4年生以下の作品）	・身近な課題をとらえて、ふさわしい観察・調査をし、グラフに表しているか。
	(イ)第3部～第6部	・統計データを正しく理解して、グラフ化することによってデータの持つ事象が理解されやすくなるよう、工夫されているか。 ・訴えたい主題が的確にグラフに表れているか。また、主題は斬新で興味を喚起するものであるか。

(2) 審査方法

主催者は審査会を実施し、入賞作品を決定するほか、全国コンクール中央審査に出品する作品を決定します。

(3) 審査員は、主催者が学識経験者及び行政機関の職員等に委嘱します。

8 入賞区分及び表彰

(1) 入賞区分

ア 特選	各部1作品以内（賞状及び副賞を贈呈）
イ 入選	各部2作品以内（賞状及び副賞を贈呈）
ウ 佳作	各部2作品以内（記念品を贈呈）
エ 努力賞	各部通して若干数（記念品を贈呈）
オ 参加賞	ア～エ以外の応募作品について、記念品を贈呈

(2) 表彰

各部特選及び入選は、令和6年度秋田県統計功労者表彰式（11月26日（火）予定）において表彰します。また、表彰式会場においては、特選及び入選作品を展示します。

9 入賞作品及び中央審査出品作品の発表

(1) 入賞作品及び中央審査出品作品の発表は、審査会終了後、秋田県公式Webサイト「美の国あきたネット」で行います。発表に当たっては、作品のテーマ、制作者の氏名、市町村名（在学者は学校名及び学年）を公表します。学校長又は本人に通知します。

なお、応募にあたっては、秋田県統計グラフコンクール募集要領様式3の個人情報取扱同意書の添付を求めます。（中央審査への出品にあたっては、全国コンクール募集要領別添2の個人情報取扱同意書の添付を求めます。）

(2) 出品作品の発表、表彰、賞、返却、著作権その他については、全国コンクール募集要領によります。

10 その他

(1) 著作権は秋田県に帰属します。また、統計の普及啓発目的のため、印刷物やホームページ等で使用する場合があります。

入賞作品を、転載又はホームページに掲載する場合は、様式4により申請してください。

(2) 全国コンクールの入選作品については、翌年度末までに、その他の作品については、年度末までに返却します。

(3) 応募作品は審査のため複製します。また、作品内容及び応募作品目録書は調査統計課において統計資料として利用します。

問い合わせ先

秋田県 企画振興部 調査統計課 調整・解析チーム

住所：〒010-8570 秋田市山王4-1-1

電話番号：018-860-1251 FAX：018-860-1252

E-mail：Toukeika@pref.akita.lg.jp